

～気になるなあ。心配だなあ。これって、もしかして虐待？～

11月は 児童虐待防止 推進月間です

「児童虐待の防止等に関する法律」では、「何人も児童に対し虐待をしてはならない」と規定され、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、町や児童相談所などの関係機関に相談（通告）することが義務付けられています。右記のようなことに気が付いたときは、虐待の疑いがありますので、通告をお願いします。通告は匿名で行うことができ、通告者のプライバシーは法律で保護されています。

あなたの気づきによって、大切な命が守られることがあるかもしれません。「おや？」と思ったときは、勇気を出してご連絡ください。間違っていたとしても責められることはありません。

虐待は子育て家庭だけの問題ではなく、社会全体で解決すべき問題です。

みなさんの見守りで、子どもとその家族を救ってください。

発見した時はすぐに電話を

- 近所から頻繁に怒鳴り声や泣き声、叩く音が聞こえる
- 不自然な傷が多い子どもがいる
- 衣服や体がいつも極端に汚れている子どもがいる
- 小さな子どもを置いて頻繁に外出している など

相談先
(通告先)

- ・ 住民生活課児童係 ☎0137-62-2111
- ・ 住民サービス課環境生活係 ☎01398-2-3111
- ・ 函館児童相談所 ☎0138-54-4152

八雲警察署からお知らせ

不審電話にご用心

当署管内において、振興局職員等の公務員をかたって、「血液検査でクラミジアが発見されました。」等と不安をおおる不審な電話が相次いでいます。このような電話がかかってきたときは、次のことに注意し、八雲警察署に連絡してください。

- 変だなと思ったら、相手にせずに電話を切る。
- 家族の名前等の個人情報教えない。
- 金銭の要求があっても支払わない。
- 電話に録音機能があれば、会話を録音する。
- 電話を切った後に、受話器を持ち136を押して、相手の電話番号を確かめる。

社会に広げよう 被害者支援の輪

犯罪の被害者は、身体や財産上の被害ばかりでなく、被害にあったことによる精神的ショックを始め、さまざまな問題を抱えています。

警察では、被害者の様々な要望にこたえるため、11月25日～12月1日までを「犯罪被害者週間」として、関係機関・団体や地域の皆さんと連携し、被害者が必要な時に必要な支援が受けられる支援体制を目指して、各種支援活動に取り組んでいます。

被害者支援に関する相談は、八雲警察署までご連絡ください。

また、北海道警察性犯罪被害110番(☎0120-756-310)もご利用ください。

死亡交通事故発生!!

平成25年10月15日(火)の夕暮れ、八雲町熊石相沼町で国道229号線を横断中の女性が、ワゴン車にはねられて死亡する痛ましい事故が発生しました。

秋の深まりとともに、夕暮れが早まり、歩行者を発見しづらくなる季節です。車を運転する方は、常に前に注意を払い、いち早く危険を回避する措置を取ってください。また、夜間歩行する方は、明るい色の服を着たり、夜光反射材を身につけるなどして、車から発見されやすい工夫をしましょう。

問い合わせ先
函館方面八雲警察署
☎0137-64-2110

△広告

お箸で食べるイタリアン

大・小宴会はピアットで

おすすめのお料理9品コース 3500円～
(ビール付飲み放題90分込み料金)

3名様から
になります

★クリスマス・年末オードブル★ご予約承ります。(数量限定)

大好評 ランチは大満足な **ピアット** 食べ放題

(ランチタイム11:00～15:00)

ご来店お待ちしております。

美味しい道産小麦の
生パスタも仲間入り

DINING PASTA
Piatto

ダイニングパスタ **ピアット**
八雲町内浦町188-1
TEL (62) 3900

【営業時間 11:00～21:00】

△広告

フジカラーの年賀状 12/10(火)迄
2014 印刷年賀状 早期割引

◎プリント料金 1枚47円(通常55円)別途基本料金(文字入れ等)

★特選絵柄・印刷タイプは20%OFF

詳しい内容は、携帯版HPをご覧ください!
<http://k1.fc2.com/cgi-bin/hp.cgi/itoups/>

お問い合わせは (有)伊藤写真館
八雲町末広町50 TEL0137-62-2759